

キャタピラー教習所の

# 熱中症予防

お早めに  
ご対応を

## 管理者向け安全衛生教育

2025年  
6月1日  
罰則付義務化  
改正省令  
施行

厚生労働省：「労働安全衛生規則」一部改正省令2025年4月15日交付

改正省令2025年6月1日施行



### 職場での 熱中症対策

熱中症に関する  
原因、症状  
予防対策を  
学ぶことができます

事業者が対策を怠った場合  
6ヶ月以下の拘禁刑か50万円以下の罰金

### 罰則付 義務化

管理者に求められる  
関係法令  
義務化される熱中症対策を  
学ぶことができます

暑さ指数28以上か気温31°C以上で  
連続して1時間以上か一日あたり4時間を超えて行う作業

<事業所に義務付けされる熱中症対策>

「報告体制の整備」「実施手順の作成」「関係労働者への周知」

### 開催日

2025年7月11日と12日各1回

### 開催場所

日本キャタピラー湘南営業所 2階会議室

この機会に！  
日本キャタピラー  
展示会会場で  
臨時開催！

お問い合わせ お申し込みは

労働局長登録教習機関

**COT キャタピラー教習所**  
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

東関東教習センター

04-7133-2126

キャタピラー教習所の

# 熱中症予防

管理者向け安全衛生教育

厚生労働省：「労働安全衛生規則」一部改正省令2025年4月15日交付

2025年  
6月1日  
罰則付義務化  
改正省令  
施行

熱中症予防安全衛生教育  
(作業管理者向け)  
基安発0229第1号 (平成28年2月29日)

講習科目	講習時間※
	0, 5時間コース (3.5時間)
熱中症の症状	30分
熱中症の予防方法	2時間30分
緊急時の救急処置	15分
熱中症の事例	15分

## 開催日

2025年7月11日と12日各1回

受付開始時間 12:30

開講時間 13:00～ (3.5時間)

## 開催場所

日本キャタピラー湘南営業所 2階会議室

受講料 10,000円 (税込)

受講対象年齢 満18歳以上

定員 各日程30名

東関東教習センター（04-7133-2126）にお問い合わせください。  
開講1週間前に申込書が教習センターに送付するようお願いします。  
展示会は午前中より開催しておりますので、お楽しみ後に参加することができます。

お問い合わせ お申し込みは  
**労働局長登録教習機関**

**COT キャタピラー教習所**  
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.



東関東教習センター  
04-7133-2126